

日本救急医療財団の活動報告

橋本 昌男 事務局 長

2025年10月中旬から12月上旬までの財団の活動について報告します。

総務部門に関する報告

阿部 光雅 総務 部

1. 救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業

令和7年6月27日に入札公告（一般競争入札）のあった「救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業」について、令和7年7月30日に厚生労働省と契約を締結しました。

当事業は救急救命処置検討委員会を令和8年3月までに計5回、うち対面式会議1回、Web会議4回を開催する予定になっています。第1回目は令和7年10月15日（水）15時から、また第2回は令和7年11月20日（木）13時から Web 会議方式で実施し、今回の検討事業の趣旨や今後の検討方法及び審議事項について具体的に話し合われています。

審議内容としては、当検討委員会で令和6年度において評価分類が「未了」となっていた提案3件及び令和元年度の「未了」の1件について、文献調査や厚生労働省又は総務省消防庁の公表データを用いた調査等を実施した上で、効果（利点）、頻度、難易度、侵襲度、危険度について評価を行い、対応の振り分け（案）を策定し厚生労働省に報告いたします。

なお、審議の対象となった4件の項目は以下のとおりです。

令和6年度「未了」3件は、

「医師等により乳酸リンゲル液以外で確保された静脈路からのアドレナリン投与」

「低血糖発作症例に対するグルカゴン粉末製剤の点鼻投与」のうち、グルカゴン点鼻粉末を医師からあらかじめ処方されていない傷病者への対応

「院外心停止に対する薬剤投与のための骨髄穿刺システムを用いた骨髄輸液路確保」

令和元年度「未了」1件は、

「外傷による出血性ショックに対するトラネキサム酸の静脈内投与(生理食塩水の投与も含む)」

以上の4件について、その評価及び対応の振り分け案の検討結果を取りまとめて厚生労働省へ令和8年3月21日までに提出することになっています。

また、救急救命処置について、「新たな追加要望の公募を行うための事務局を設置し対応するためのスキーム」について検討し、その結果については令和8年2月21日までに提出することになっています。委員長をはじめ各委員やアドバイザーの活発な議論が交わされ、提出に向けて検討を深めています。

2. 心肺蘇生法委員会について

令和7年12月4日（木）14時から fabbit 会議室丸の内カンファレンスルーム B で対面参加方式及び web 参加方式のハイブリッド方式により、令和7年度第1回目の「心肺蘇生法委員会」を開催しました。

今回の主な議題は、「JRC 蘇生ガイドライン2025」の改定内容の説明や改定に伴う「救急蘇生法の指針2025（改訂7版）」の作成方針等となっています。

「救急蘇生法の指針2025（改訂7版）」の市民用／市民用・解説編については、令和8年7月上旬を目標に完成させ、医療従事者用についても並行して作成し、令和8年12月下旬を目標に完成させる予定としています。

以上の他、実施にあたり「利益相反自己申告書及び秘密保持誓約書の提出依頼」、「編集委員会委員の委嘱及びお願い」、「地方公共団体（都道府県等）への周知」について、坂本委員長から説明があり、活発な意見交換が行われました。

研修研究部門に関する報告

甲斐 龍也 研修研究部

1. 令和7年度救急医療業務実地修練等研修事業について

○病院前医療体制における救急救命士業務実地修練

令和7年10月20日（月）から10月24日（金）までの5日間、都内会場に参集し集合研修による病院前医療体制における救急救命士業務実地修練を開催しました。

受講対象者は、(1) 消防機関等(医療機関は除く)において、現に救急救命士として救急業務に従事している者、(2) 現に救急医療に従事している者であって、救急救命士免許を取得している者、であり全国から52名が参加しました。

研修プログラムでは、①救急救命士制度の将来像（講義・ワークショップ（以下「WS」と表示））、②周産期、母子救急疾患（講義）、③意識障害、脳卒中（講義）、④症状・徴候 観察のコツ（講義、WS）、⑤心肺停止前の特定行為について（講義・WS）、⑥精神科の問題を持つ傷病者へのアプローチ（WS）、⑦呼吸不全、重症喘息（講義）、⑧循環不全、急性冠症候群（講義）、⑨小児救急疾患（講義）、⑩外傷、熱傷、電撃傷（講義）、⑪急性中毒、溺水、熱中症、低体温（講義）、⑫安全な救急業務管理（危機管理）（WS）、⑬MCにかかる諸業務の管理・運営（WS）、⑭緊急度判定の理論と実践（WS）、⑮病院前医療体制における感染対

策を実施し、また、病院前医療体制における指導医等研修（上級者）受講者との合同研修として⑯我が国の救急医療体制と病院前医療体制※現状と課題を含む（講義）、⑰局地災害における消防活動（講義）、⑱局地災害時の MC に関する問題の理解（WS）を実施しました。

WS では 10 班に分かれ、活発な意見交換と受講者自身による体験を通して受講者相互間での連帯感が深められ、特に病院前医療体制における指導医等研修（上級者）受講者と合同で行われた講義・WS では救急救命士と医師による活発な意見交換がなされ、大変有意義な研修会となりました。

○病院前医療体制における指導医等研修（上級者）

令和 7 年 10 月 22 日（水）から 10 月 24 日（金）までの 3 日間、都内会場に参集し集合研修による病院前医療体制における指導医等研修（上級者）を実施しました。

受講対象者は、5 年以上の救急臨床歴があり、(1) 救急科専門医やそれと同等の資格を有する医師、(2) 2 年以上の地域メディカルコントロール担当医として経験を積んだ医師、(3) 地域において BLS、ACLS、JPTEC、JATEC などの講習会や救急隊教育において指導歴がある医師、の全てに該当する医師であり、全国から 42 名が参加しました。

研修プログラムでは、①救急に関する消防の取り組み（講義）、②搬送と受け入れ実施基準と緊急度判定（WS）、③救急医療体制にかかる調整（WS）、④MC 及び指導医の今後の展開（WS）、⑤生涯教育システムの構築（講義）、⑥救急救命士等に対する教育（講義、WS）、⑦通信指令業務について（講義）、⑧MC 医師と通信指令員の連携強化について（講義）を実施し、また、救急救命士業務実地修練受講者と合同で開催した研修では、⑨我が国の救急医療体制と病院前医療体制※現状と課題を含む（講義）、⑩局地災害における消防活動（講義）、⑪局地災害時の MC に関する問題の理解（WS）を実施しました。

合同研修の事後検証に関する WS のプログラム見直しにより、上級者の講義として、⑧ MC 医師と通信指令員の連携強化について（講義）を新たに設定しました。受講者にとって、通信指令員との連携は課題となっており、熱心に傾聴していました。

WS においては、10 班に分かれ、活発な意見交換と受講者自身による体験を通して受講者相互間での連帯感が深められ、特に病院前医療体制における救急救命士業務実地修練受講者と合同で行われた講義・WS では医師と救急救命士による活発な意見交換がなされ、大変有意義な研修会となりました。

○看護師救急医療業務実地修練

目的 本講習会は、救急看護業務を行っている看護師を対象とし、日常の救急看護能力の向上を目指すとともに、救急外来等において、患者をトリアージできる知能・技能の習得を目的とする。

対象者 救命救急センター又はそれと同等の施設において、2年以上救急部門、集中治療室（ICU等）などで実務経験のある者

①合同研修

研修期間 令和7年11月10日（月）～11月14日（金）5日間

研修方法 オンライン（Zoom）による研修

受講者数 101名

②施設研修

研修期間 令和7年12月から令和8年2月の平日連続3日間(病院別に日程設定)

研修方法 各救命救急センターにて実習

研修施設 10病院

○医師救急医療業務実地修練

目的 本講習会は、救急医療に携わっている医師を対象とし、日常の救急診療能力の向上のみならず、地域救急医療の指導者となる医師の養成を目指すものである。救急医療においては、種々の検査や処置を整然と速やかに行い、救急疾患の病態を把握した合理的で無駄のない診療が重要である。このことから、本講習会では、単に個々の手技を習得するのではなく、これらの組み合わせによる最適な救急診療を、実地修練等を通じて伝達し、各地域における救急医療の指導者となるための知識等を習得することにより、救急医療における専門性の高い医師の確保に資することを目的とする。

対象者 二次・三次救急医療施設等に勤務し、救急医療の第一線で活動している者（日本救急医学会救急科専門医又はそれと同等の知識、技術を有する者）

①合同研修

研修期間 令和7年11月12日（水）～11月14日（金）3日間

研修方法 オンライン（Zoom）による研修

受講者数 21名

②施設研修

研修期間 令和7年12月1日（月）～12月2日（火）2日間

研修方法 各救命救急センターにて実習

研修施設 4病院

○医療機関に所属する救急救命士業務実地修練

目的 本講習会は、医療機関に所属する救急救命士を対象とし、令和3年に改正された救急救命士法の内容を熟知した上で、いわゆる救急外来において、法令に基づいて適切に救急救命処置を実施するために必要な、医療安全、感染対策、チーム医療等についての知識・技能の習得を目的とする。また、医療機関内で救急救命処置を行

う救急救命士においては、行政機関、消防機関、医療機関など、多くの関係者に関する横断的な知識の習得が必要となることから、院内の体制のみならず、救急要請から医療機関収容に至るまでの救急医療提供体制についての知識も習得することを目的とする。さらに、医療機関内で救急医療を担う医師や看護師と合同講習を実施することによって、救急外来における救急救命処置の質の向上と関係者との連携強化を図る。

対象者 救急救命士免許を取得している者であって、医療機関において、現に救急救命士として救急業務に従事している者又はしようとしている者

①合同研修

研修期間 令和7年11月11日(火)～11月13日(木)3日間
研修方法 オンライン(Zoom)による研修
受講者数 72名

②施設研修

研修期間 令和7年12月から令和8年2月の平日連続2日間(病院別に日程設定)
研修方法 各救命救急センターにて実習
研修施設 10病院

○保健師等救急医療等指導者講習会

令和7年11月17日(月)にオンライン研修、令和7年11月20日(木)から11月21日(金)までは都内会場に参集しての集合研修、以上3日間の保健師等救急医療等指導者講習会を開催しました。

本講習会は、保健所等の行政機関又は公共機関に勤務する保健師等を対象とし、地域における救急蘇生法等(乳児・小児の応急手当等を含む)に関する普及方策等の企画・運営を行う者の養成を図ることを目的に全国から16名の受講者が参加されました。

講習会の内容は、①地域包括ケアシステムと救急医療、②災害医療における保健所の役割、③災害医療コーディネーターとの連携における保健師等の役割(WS)、④新興感染症発生・まん延時の対策(講義)、⑤マスクギャザリングにおける感染対策(講義)、⑥感染症対策WS—高齢者施設クラスター発生時の対応(WS)、⑦事故予防(総論)、(各論)、⑧乳児に対する心肺蘇生法指導ツールと実習、⑨心停止事象が公衆衛生に及ぼす影響と救命の連鎖、⑩学校保健と救急蘇生法指導、⑪母子保健と救急蘇生法指導(心停止予防・事故防止を含む)(WS)でした。

母子保健の実習、WSの時間拡張のため研修日程を1日増やして3日間とするとともに、日数増による受講者の出張日数を増やさないために、追加の1日については、期日を離してオンライン研修として設定しました。

また、感染症対策については、プログラムを見直し、三分割して高齢者施設クラスター発

生時の対応（WS）、マスクギャザリングにおける感染対策（講義）を新たに設定し、分野別の最新情報の共有を図りました。

WS においては、活発な意見交換と受講者自身による体験を交えた議論により受講者相互間の交流が深められ、実習では、周囲の受講者同士、励ましあいながら、積極的に参加いただき、大変有意義な講習会となりました。

2. AEDの内部データ利用・検証に関する作業部会（分析・検証）について

AEDの内部データ利用・検証に関する作業部会については、令和3年度に取り纏められた報告書に基づき、実際のAED使用事例の報告があった内部データの分析・検証体制の整備・実際のAED内部データの分析・検証を行うため、令和4年10月17日（第1回）から検討に取り組んでいます。

12月11日（木）に第12回作業部会を開催しました。前回までに音声データを中心に検証に取り組んできましたが、AEDの製造販売事業者のヒアリングを踏まえて更に再検証すべきとしていた事例について、改めてヒアリングを行い、会議では各委員から医学的な観点に基づく意見交換がなされ、次回、今年度の活動状況を総括することとしています。